

四万十町 議会だより

NO.70

2024年2月10日発行
高知県四万十町議会



(紹介記事はP.22)



12月定例会(会期12月6日～12月13日《8日間》)

P.2～P.3

補正予算質疑

P.4～P.5

議案審議

P.6

決算特別委員会

P.7～P.14

一般質問 観光交流拠点施設整備事業など…7人が質す

P.22

ありやどうなっちゅうぜよ (議会改革調査特別委員会)

令和6年初日の出

補正予算質疑

令和5年第4回定例会
が12月6日から13日の8
日間の日程で行われた。

一般会計補正予算は歳
入歳出それぞれ1億54
00万円が減額補正され、
累計予算額は210億8
600万円となった。

主な内容は、老朽倒壊
の恐れのある松葉川温泉
社員宿舎の解体撤去など
の追加計上のほか、小学
校空調設備工事の入札減
による減額などの補正。

教育施設等性能調査業務
委託料220万円減額

Q 教育施設等とある
がどのような内容
か。

A 当初は勤労者体育
センターの性能調
査をする予定であったが、
床の改修とLEDの設計

委託料に変更したもの。

集落営農活性化推進事業
補助金3670万円減額

Q 減額の内訳を問う。

A 集落営農活性化の
ためのビジョン策
定等、新たな取り組みが
必要とされる国事業の採
択要件を勘案して当初予
算に計上していたが、集
落での取り組みが難しい
要件を別事業に振り替え
たもの。

がけ崩れ住家防災対策工
事費4100万円の減額

Q 住家防災対策の減
額だが、不要の理
由は何か。

A 当初予算では6か
所を対象にしたが、
精査し3か所不要となっ
た。



空調設備設置工事費290万円の減額

Q 小学校費で290万円余りの減額

理由を問う。また、中学校の空調設備は整ったのか。

A 小学校の特別教室の空調設備設置の入札減となったもの。今回は小学校12校中9校で実施。統合や大規模改修を予定している学校は今年度は見送っている。中学校も同様に特別教室は未実施。

さらに大正改修工事費に112万円

Q 改修工事内容を問う。

A 9月に実施された消防設備点検により火災報知器の不具合があり取替工事が必要になったため。

林道中村・大正線トンネル修繕工事費に1250万円

Q 年度末が迫って大きな補正額だが、どのような工事か。

A 工事場所はつづら川地区から四万十市中村地域に越境する不動山トンネルで、裏込め注入、剥離防止ネットの取り付けを行うもの。令和6年度の要望としていたが、国補正の関係により令和5年度事業となったもの。

社会福祉センター管理運営補助金に176万円

Q 管理運営補助の用途は何か。

A 社会福祉協議会1階の空調設備が故障し、代替修繕を行ったため。

議案審議

四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

Q 今回の給与改定は一般職のみであり、

町長、副町長、教育長、議員に対してではないということを確認しておきたい。

四万十町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

A 一般職のみであり、特別職、議員についての改定はない。

四万十町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について



Q 2議案について、「勤勉手当の額は、勤勉手当相当額（フルタイム会計年度任用職員の場合は給料月額）に、任命権者が規則で定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とします」ということであるが、任命権者が規則で定めるとはどういう基準なのか。また、一般職とはどれぐらいの差があるのか。

A この2議案が関係する施行は来年4月1日からとなっております。それまでに細かい具体的なところを規則で定めることになっている。今後、組合等に提示して議論する必要もあるが、正職員と同じような率で考えている。また、成績については差をつけることが難しい観点から、あまり差をつけない形での支給



子育て支援センター

を考えている。

四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

の均等割、所得割を免除しようとする条例改正案だが、どういう形で免除をするのか。

Q 子育て世代の負担軽減のために、出産をされる方に4カ月間

A 所得割、均等割共に、該当者の所得割額、均等割額を12で割り、免除対象となる月数



を減額するという考え
方である。

**四万十町手数料条例の
一部を改正する条例につ
いて**

Q 住民票と印鑑登録
証明書を200円

から300円に引き上げ
ることだが、何故
に今、原価計算した上で
引き上げになるのか。

A 手数料等の趣旨と
して、本来、受益

者が100%負担するこ
とが妥当ということで手
数料がつくられており、
今回、コンビニ交付をす
るにあたり、改めて妥当
かといったところで協議
をし見直しを行った。

**(四万十町手数料条例の
一部を改正する条例につ
いての反対討論)**

田邊 哲夫議員

住民票や印鑑証明書は、

ほとんど何かしらの契約

等の相手方が添付を義務

づけ、それに伴い申請す

る人が多数である。今回、

コンビニ交付が可能にな

ったことに伴い、手数料

の引き上げを行うという

ことであるが、いくら全

国どこにおいてもコンビニ

で発行が可能になったと

はいえ、コンビニの少な

い本町において、どれだ

けの方がこれについて賛

同するか。ましてや、物

価高騰という厳しい現状

の中、100円とはいえ

ど、引き上げを許して良

いのか。今回だけはこの

50%の引き上げを反対し

て、賃上げが行われた等、

より良い時期に再度条例

改正案を提出してもら

よう、14名の議員の皆さ

んに心からお願いして反

対討論とする。

(採決結果)

賛成者(11名)

水間淳一、橋本章央

中野正延、林 健三

山本大輔、武田秀義

緒方正綱、中屋 康

佐竹将典、古谷幹夫

下元真之

反対者(4名)

堀本伸一、村井眞菜

田邊哲夫、伴ノ内珠喜

※12月定例会における

「四万十町手数料条例

の一部を改正する条例

について」の審議の際、

田邊議員により他町の

事例を用いて質疑と反

対討論が行われました

が、その中で事実と異

なる発言があったため、

その部分は削除して掲

載します。



コンビニ交付が可能になります

決算特別 委員会

四万十町議会では、令和4年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について、充分な審査・精査が必要と考え、「四万十町議会決算特別委員会」を設置し、これに付託して、議会の閉会中も決算審査を行うこととした。

●委員（7名）

委員長 田邊 哲夫
副委員長 古谷 幹夫
委員 中野 正延
林 健三
堀本 伸一
山本 大輔
伴ノ内珠喜

●審査の結果

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症禍、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われ、

世界経済の先行きが不透明な年明けとなり、エネルギーの高騰、食糧不足、円安、米国の金利高などの悪影響が重なり、日本は大変な年となった。

日本国民は、急激な物価の上昇により生活面で大きな影響を受けた。本町もその余波を受け、生活支援・マイナンバーカード取得促進商品券事業や子育て支援・人材育成などのソフト事業などにも積極的に取り組んだ。

四万十町の普通会計決算においては、歳入総額では、19億6665万4千円で前年度比5.1%（5888万4千円）減となり、歳出総額では1

88億9171万6千円となり、前年度比5.7%（10億2733万6千円）の減で、実質収支額は5億5170万3千円の黒字決算となった。

自主財源である町税、寄附金、基金繰入金等で58億4672万3千円と自主財源としては前年度比3.4%増加しているが、基金繰入金、ふるさと支援金等が増加の要因の一つとなっている。

当年度の行った主な事業としては、新型コロナウイルス感染症禍における電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、生活支援・マイナンバーカード取得促進商品券事業などの町民への生活支援や畜産競争力強化整備事業やCATV施設光回線終端装置再構築事業などであった。

今後の財政運営に当た

っては、依存財源による地方交付税や町税、ふるさと支援寄附金の動向を注目しつつ、歳出面では、今後想定される老朽化による改修事業やインフラ整備事業など限られた予算の中で優先順位を明確に示し、効果のある歳出に努めること。

委員会として、検討すべき事項などの意見を付して、令和4年度四万十町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算について、全員一致で認定すべきものと決定した。



決算特別委員会の様子

一般質問 執行部を質す



中屋 康 議員……………P.8

- 町内高校の存続に向けた動きは
- 国道・県道・町道の除草仕分けは



村井 眞菜 議員……………P.9

- まちづくり推進協議会を設置すべきでは
- 統合に向けての対策は充分か（学校統合）



山本 大輔 議員……………P.10

- 当初の計画を達成できるか疑問（観光交流拠点施設）
- 特産品や新たなブランド化を図りPRすべき（インバウンド）



佐竹 将典 議員……………P.11

- トレーニング器具の整備予定は（B&G海洋センター）
- 今後の計画のイメージはあるか（観光交流拠点施設）



伴ノ内 珠喜 議員……………P.12

- 廃校校舎の対応について問う
- 教員住宅の利用について



堀本 伸一 議員……………P.13

- 諮問機関の答申をどうとらえているか（文化的施設）
- 工事請負契約の否決は損害賠償の対象になるのか（文化的施設）



田邊 哲夫 議員……………P.14

- どうする文化的施設
- 町民への生活支援を

一般質問は議員自身の考え方をもとに、持ち時間一人60分の制限時間の中で、町長や教育長の方針・考え方を問うもの。12月議会では7人の議員が質問。議会だよりでは質問と答弁を要約し掲載する。

学校教育

町内高校の存続に向けた動きは
次期計画での存続要件は
まだ不透明／教育長

中屋 康 議員

中屋 高等学校再編振興計画の後期が終了するにあたり、統合の条件とされた入学者数の動向と、新たな動きについて聞く。

長森学校教育課長 窪川高校では令和3年度29人、令和4年度37人、四万十高校では令和3年度20人、令和4年度25人と両校が連年で20人を上回る条件をクリアしており、しば

らくは存続できる状況と考える。

山脇教育長 次期計画は現在、県において検討されているが、存続要件はまだ不透明だ。また、この9月に示された中山間地域再興ビジョンの骨格案では、地元高校進学率50%が示されている。

中屋 町から高校に対するこれまでの応援施策の成果をどう位置づけているか。

川上企画課長 町



四万十高校

営塾の開設、振興会補助、通学助成、海外研修、入学祝金、魅力化コーディネートターの配置などを行い、地元高校進学に向けた施策として、学校、保護者から高い評価をいただいている。

道路行政

国道・県道・町道の除草仕分けは
国道56号線は国、国道381号線と
国道439号線は県が管理／建設課長

中屋 国道・県道や町道において年々草木が立ち上がり、観光面や交通安全面から視界が遮られ、対策を講じてほしいとの要望を聞くが、維持管理の頻度を聞く。

下元建設課長 国道56号線は国

による管理、国道381号線と国道439号線については、県土木事務所による管理となっており年2回の除草を行っている。国での維持管理状況は把握していない。

中屋 四万十川沿いを通る国道381号線は特に夏場となると、箇所によっては木々の繁みが視界を遮り観光客からの苦情



国道381号線

を聞くが、県土木事務所と町との情報交換の場はあるのか。

下元建設課長 簡易な要望については、逐次に電話連絡で対処している。予算が伴うような要望は、要望書を年一度取りまとめを行っている。今後も区長を通じ地区要望として、県に報告していく。

観光交流拠点

当初の計画を達成できるか疑問
見直しも踏まえ検討する／町長

山本 大輔 議員

山本 四万十町観光交流拠点施設整備計画案の現在の進捗状況は。

小笹にぎわい創出課長 現在のところ、周辺住民、各種団体との意見交換を行うなどの協議中であり、当初予定されていた実施計画までは進んでいない状況である。

山本 現計画で当初の目的である、中央ICへ窪

川く大正く十和への人の流れをつくり、それに伴う所得向上、地域活性化を目指すという目的を達成できるか疑問であり、町内の団体から要望書ができてきていることから慎重に検討するべきでは。

とからも慎重に検討するべきでは。

中尾町長 既存観光施設の磨き上げといったことも含め、



計画見直しの可能性も…

特産品や新たなブランド化を図りPRすべき 言語を含めた環境整備の課題もあるが検討する

／にぎわい創出課長

インバウンド

山本 本町におけるインバウンド効果は。今後の取り組みについてはどうか。



海外にも四万十町のアピールを!!

小笹にぎわい創出課長 外国人観光客の数、その効果については現在のところ把握できていない。台湾との空路整備等、今後の施策次第で増やせる可能性はある。

山本 日本の文化が世界的にクローズアップされている中、本町の風土を活かした食を含め、観光商品づくりへの取り組みや、特産品や農産物の新たなブランド化を図りPR

Rしてはどうか。

小笹にぎわい創出課長 受け入れるための言語を含めた環境整備の課題も大きいですが、PRできる体制も整えつつ、体験型観光も整備していきたい。

その他の質問

- ふるさと教育
- バス停の整備について



佐竹 将典 議員

トレーニング器具の整備予定は 利用者のニーズを把握し 魅力ある施設にしたい／教育長

佐竹 高い安全性や効率の良いトレーニングができるように、器具の更新を考え、町民が通いやすい料金設定に改善するべきではないか。

利用者にはご不便をかけている。今後は指定管理者とも情報共有を図っていく。

味元生涯学習課長 全体的に老朽化しており、

把握をしていくのか。

佐竹 B & G 海洋センターのトレーニング器具は故障しているものや、老朽化した器具がある。現状把握をしていくのか。



B & G トレーニング器具の現状

山脇教育長 老朽化により故障していた器具などの更新、利用者のニーズに合ったトレーニング器具の購入を検討。料金設定等の見直し、魅力のある施設とし地域の方々に貢献できるように努力していく。

観光交流拠点

今後の計画のイメージはあるか 各団体とのキャッチボールを しながら進めたい／町長

佐竹 意見公募を経て、花をメインとした公園という計画に変更はあるのか。

小笹にぎわい創出課長 内部協議の時間を要するので、今回の意見を受け

佐竹 意見を受けて、どこまで遡って改善・改良するのかなど、今後の計画のイメージについて問

重に進めていきたい。

中尾町長 町内各団体や産業建設常任委



今後の計画のイメージは？

員会からの意見も受けており、キャッチボールをしながら実施設計に向けた動きを進めたい。

財産管理

廃校校舎の対応について問う 地域の実情や、意向に沿って 活用すべきと考える／学校教育課長



伴ノ内 珠喜 議員

伴ノ内 統廃合により、
廃校・休校の校舎がある
が、その内訳は。

長森学校教育課長 町村
合併以降、活用が決まっ
た5校は廃校とし、活用
が決まっていない6校は、
休校施設として教育委員
会が管理している。

伴ノ内 今後の利用につ
いては。

長森学校教育課長 休校
施設は、教育委員会が財
産管理を行うが、地域の
実情やニ
ズを踏まえ、
有効活用に
ついて関係
各課等が協
議を行って
いく。利用
が決まれば
廃校手続き
をして目的
に応じた施
設として利
用する。

地域の実情や、意向に沿
って活用すべきと考える。

また休校
施設の活用
についても



興津中学校

教員住宅の利用について

通勤圏の拡大や教職員個々の生活スタイルの 変化などの現状もある／学校教育課長

教員住宅

伴ノ内 教員住宅を利用
して欲しいとの住民の声
があるが、現在の利用状
況は。

長森学校教育課長 教員
住宅入居者数は現在39戸
中17戸（単身者）が利用。
22戸が空きとなっている。

伴ノ内 今後の教員住宅
利用については。



興津の教員住宅

長森学校教育課長 高速
道路の延伸や通勤圏の拡
大、教職員個々の生活ス
タイルの変化などが現在
の状況の要因と考えるが、
教育委員会としては教員
住宅のニーズ把握に努め、
利用しやすい施設の在り
方を検討する。

また、利用されない施
設については一般住宅へ
の転用も含め検討してい
く。



堀本 伸一 議員

諮問機関の答申をどうとらえているか 真剣に議論を重ねてきた熱い思いの結集である

／教育長

堀本 確認の意
味で質問をする。
今回、文化的施設
工事請負契約
が議会で否決と
なった。それに
伴い町内5団体
より議会に対し
意見書が提出さ
れたが、この5
団体は町の諮問
機関か参与機関
か何う。



味元生涯学習課長 図書
館協議会、社会教育委員
会、美術館運営協議会は
町の諮問機関である。

なお、文化的施設検討
委員会は基本計画策定ま
でを町の諮問機関として
活動してきたものである。

堀本 諮問機関であれば、
答申はあくまでも参考意
見として受け止め、本町
の実態を詳細に把握した

事業計画を作成し町民の
同意を得るのが執行部本
来の務めであるがどうか。

山脇教育長 各団体は文
化的施設に対し熱い思い
を持つて真剣に議論を重
ねてきた。実現を目前に
して工事請負契約が否決

された状況は本当に残念
な思いであり、意見書や
要望書の提出は当然の思
いと理解する。

文化的施設

工事請負契約の否決は損害賠償の 対象になるのか

司法の判断となる／総務課長

堀本 工事請負契約で重
要契約の締結を議会が否
決をした場合、契約の相
手より損害賠償の請求は
法的に成立するの何う。

池上総務課長 本町の仮
契約書の中で発注者（四
万十町）は「四万十町議
会で議決を得られなかつ
た場合でも受注者に対し
いかなる責任も負わな
い」とされており、一義
的には町のほうに責任は
ないと解釈している。

また、仮に訴訟が認め
られた場合には、あくま
でも制度上の司法判断に
なるので安易に結論を口
にすることはできない。

堀本 工事請負契約の仮
契約はあくまでも行政手
続きの一環であり、本議
会で議決（可決）を経て
はじめて本契約となるの
である。

ではなぜ
本議会に計
る必要を用
するのか、
議決の認識
を町長に聞
く。

中尾町長
議会の議決
を否定する
ものではな
く結果は尊
重していき



四万十町立美術館の展示室

文化的施設

どうする文化的施設

3月定例会までに判断する／町長



田邊 哲夫 議員

田邊 9月定例会で住民投票条例案と請負契約議案が否決となった。町民の提出した住民投票条例案には不備があるとの点で、町長は再議権を行使し、議会は条例案を否決した。

多くの町民は文化的施設の必要性は認めている。建設後の管理・運営面で多くの経費が必要となるので、文化的施設は見直



しを要望している。このままでは町と議会は平行線のままである。町長は今後、この問題の解決をどう考えているのか。

中尾町長 今の段階では中止せざるを得ない状況にある。今後は議会との意見交換を持ちながら、道筋を考えていきたい。

生活支援

町民への生活支援を

町民生活は大変厳しい／町長



生活は大変厳しくなっています

田邊 町民はエネルギー、物価高騰などの影響で生活が大変厳しい状況となっている。町長は現状の町民生活をどう捉えているのか。また、国は低所得世帯に対して7万円を給付することが決定した。年内に給付するのか。また、町独自の支援策をどう考えているのか。

中尾町長 本町は第一次産業の町であり、経済の復旧が厳しい状況であり町民生活は大変であると認識している。国の特別給付金の7万円は予算計上するが、年内支給は厳しい。町の独自支援については、今後検討していきたい。

議会報告会

12月4日四万十町農村環境改善センターにおいて、文化的施設整備事業をテーマとして議会報告会が開催された。

今回の議会報告会は、町内団体より議会報告会の開催を要望する意見書などが提出され、議会内で協議・検討を行い、重要案件である文化的施設整備事業について、町民の皆様へ報告する必要があると判断し、全町民を対象に開催することとなった。

当日は文化的施設整備事業に関する議会での審議の一連の流れを議長が説明し、全議員が請負契約議案の賛否の意思表明に至った経緯を述べた。

また、意見書・要望書

の提出があった各団体の代表より質問を受け付けて、その後参加者との質疑応答を行った。

今後、議会として重要施策の審議にあたっては、住民の皆様には十分な説明責任を果たすよう努めていきたい。

議会報告会の感想(抜粋)

○住民の90%が建設反対なのに、本日の参加者の7名は賛成、1名の反対とメンバー構成が不公平である。

○試行錯誤を繰り返し、出てきたものが文化的施設案だったと思うが、今までの議決を全く無視する議員の発言が残念だった。

○住民投票をすべきだと思います。

○町民の意見があったからといって町の財政的に文化的施設が建設維持できるのなら計画を進めるべきと思う。

○建設価格について、単に大きい金額ということではなく、何故その金額になっているのかを理解し、町民に説明できるのでしょうか。

○町民から反対意見が出た際に、意見は重く受け止めつつ、何故この金額なのか、規模なのかまずは説明する必要があるのではと感じます。

○今回のような収束しない報告会を開催しただけで終わるのではなく、対話の場をつくり続けていただきたいです。

○議員の方は声が出せない

い方たちの居場所づくりをしつかり考えてほしいと思いました。

○住民投票条例は、この案件に行使用するのはふさわしくありません。住民の命や生活に深くかわること(例えば原発など)に行使用すべきです。

○当初の計画どおり15億円以内で立派な施設をつくってほしい。

○規模の見直しは必要なことなのではと思いましたが、声の大きな方々の意見しか通らないのではいけないと感じます。

○今の図書館は子どもが学習利用をしていないから新しい施設でも利用しないと、言い切ら

れた議員の方、そして自分達が受けられなかった(恩恵)から

今後の子ども達にも必要ないと言われた議員の方の発言で改めて四万十町の文化的レベルの低さと、その人を議員として選んだ四万十町民の民度の低さを痛感しました。

○自分の中で持ち続けていた意見、批判的に捉えていた意見、今回の報告会の中で、見方や捉え方が変わるような話もありました。

○町全体予算のうち、わ



ずか0.4%の支出もせず、未来への投資もしない四万十町を情けなく思います。誰がこの町でこれからも子育てしようと思えますか。

○請負契約議案否決については、ここで納得できる理由が聞けるものかと思いましたが、それには至らず残念です。

意思表明

○賛否の分かれた議案

○：賛成 ●：反対

議案	水間 淳一	橋本 章央	中野 正延	林 健三	堀本 伸一	山本 大輔	武田 秀義	村井 真菜	緒方 正綱	中屋 康	田邊 哲夫	伴ノ内 珠喜	佐竹 将典	古谷 幹夫	下元 真之	味元 和義	
議案第75号 四万十町手数料条例の一部を改正する 条例について	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	賛成多数 原案可決

○全会一致の議案

【12月定例】 議 案	結 果
諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第65号 総合交流拠点施設道の駅とおわ改修工事に係る厨房機器の売買契約の締結について	可決
議案第66号 町道路線の変更について	可決
議案第67号 町道路線の認定について	可決
議案第68号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
議案第69号 四万十町債権の管理等に関する条例及び四万十町行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について	可決
議案第70号 四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第71号 四万十町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第72号 四万十町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第73号 四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第74号 四万十町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決
議案第76号 四万十町オートキャンプ場「ウェル花夢」に係る指定管理者の指定について	可決
議案第77号 令和5年度四万十町一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第78号 令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第79号 令和5年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第80号 令和5年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第81号 令和5年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第82号 令和5年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第83号 令和5年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第84号 令和5年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第85号 令和5年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第86号 令和5年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）	可決
認定第1号 令和4年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について	認定可決
議案第87号 令和5年度四万十町一般会計補正予算（第6号）	可決
陳情第5-7号 陳情審査報告書	採択
陳情第5-10号 陳情審査報告書	採択



令和5年9月から～令和5年12月定例会まで 各議員の出席状況

○：出席 □：公務 欠：欠席 代表：議会を代表して出席 /：参加要請なし

議員の出席状況

月 日	用務の概要	味元 和義	水間 淳一	橋本 章央	中野 正延	林 健三	堀本 伸一	山本 大輔	武田 秀義	村井 真菜	緒方 正綱	中屋 康	田邊 哲夫	伴ノ 内珠喜	佐竹 将典	古谷 幹夫	下元 真之
9月23日	第34回土佐牛まるかじり大会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月26日～27日	令和5年度町村議会広報研修会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月28日	議会改革調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月2日	意見聞き取り調査	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月4日	広報・広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月11日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月11日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月12日	広報・広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月13日	第61回四国地区町村議会議長会研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月15日	第29回四万十川ウルトラマラソン大会	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月17日	広報・広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月18日	決算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月19日	教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月23日	決算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月24日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月26日	令和5年度トップセミナー	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月27日	決算特別委員会	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月30日	決算特別委員会	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月30日	教育民生常任委員会（学校訪問）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
11月1日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月3日～4日	大阪高知県人会結成総会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月6日～8日	総務常任委員会（先進地視察研修）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
11月15日	全員協議会	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
11月16日	議会改革調査特別委員会（先進地視察研修）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
11月17日	令和5年度議会広報研修会	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○
11月21日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月22日	広報・広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
11月27日	教育民生常任委員会（学校訪問）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月29日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月1日	四万十町戦没者追悼式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日	四万十町議会報告会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	令和5年第4回定例会（開会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月8日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月11日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月12日	令和5年第3回定例会（第7日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
12月13日	令和5年第3回定例会（第8日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*紙面の都合上、議長のみ出席用務（10件）は省略しています。

常任委員会報告

■総務常任委員会

四万十町議会においてはまだ、議会業務継続計画（議会BCP）が策定されていないため、議会としても災害時に迅速で適切な災害対応の必要性から、11月7日に先進地である愛知県幸田町を訪問し幸田町議会BCPの内容について視察研修を行った。

実際の豪雨災害時の活動内容の中で、それぞれ違う場所にいる議員の情報共有や提供の仕方、また、今後議会をグループ化しておく必要性など、議会参集フローや基本的な行動パターンについて詳しく説明を受けた。

11月8日には、兵庫県南あわじ市役所を訪問し自治体DXの取り組みに

ついて「ICT進捗の歩み」と題して視察を行った。「書かない・書かせない窓口」の実現に向け「タッチDE証明書」により利便性を向上させ

ていることや年末調整や保育所入所申し込みのデータ化、ノーコードツールを活用により幹部職員の情報共有、ペーパーレス化に向けタブレットPCの配布を行っているなど先進的な取り組み内容の説明を受けた。



南あわじ市を視察

■教育民生常任委員会

教育民生常任委員会の9月定例会以降の活動について報告する。

9月14日、健康福祉課より今後の健康ステーション事業について説明を受け質疑応答を行った。その後、学校訪問の計画、視察研修について協議した。

10月19日、議会に提出された意見書について教育民生常任委員会としての意向を協議した。なお、協議の結果は11月1日に開催された議会運営委員会にて報告した。

10月30日に大正中学校と十川中学校を、11月24日に窪川中学校を訪問し、授業の様子を見学し、学校運営について学校長より説明を受け、質疑応答を行った。各中学校とも要望事項があり、学校教育課とその対応について、



学校訪問の様子

質疑応答を行った。



産業建設常任委員会

9月定例会以降の産業建設常任委員会の活動を報告する。

9月定例会時においては、陳情案件3件（継続案件2件、新規1件）を審査。新規の1件は町道認定案件であったが、不採択と結論。継続案件2件については引き続き継続審査とした。

また、地域おこし協力隊に関して、これまでの経過と新たに取り組む委託型地域おこし協力隊制度のポイントについての協議を行った。

10月15日の常任委員会では、午前中に開催された全員協議会の協議内容を受け、5団体から議会に対して提出された意見書への対応について協議。その後、観光交流拠点整備事業について協議。

この時には、①あぐり

窪川との連携が重要で現場の声を重視することが必要である。

②維持管理費を削減するとの視点から、芝生を一面にしたイベント広場が望ましいのではないかと。③バラを中心とした花園をつくったこととして、どのくらいの集客力があるか疑問である。

④費用対効果の視点からも疑問が残る。⑤道の駅の魅力化を図ることが重要だ。といった意見が出され、後日常任委員会として提言書に取りまとめていくことを確認した。

この提言書については、10月30日付けで、常任委員会5人の連名の下、8つの項目を内容とした「四万十町交流拠点施設整備基本計画書に係る提言書」として町長に提出。うち、重点項目2点を以下に紹介する。

①道の駅と連携し、さま

ざまなイベントにも活用可能な空間として芝

生広場を中心を展開すべきであること。

②運営主体を明確にして取り組むべきである。11月の委員会では、小嶋環境水道課長より、「ヤイロチヨウのさえずるまちづくり条例」の制定に関するこれまでの協議経過の報告を受けた。

引き続き観光交流拠点整備事業の提言書への対応、意見公募等の状況について小笹にぎわい創出課長より報告を受けた。その後意見交換を行い、管理運営主体を早急に決

定して協議していくことが急務であることを重要な確認事項とした。



陳情案件の現場視察

陳情

件名：町道・北ノ川―鳥手・相去線における車両待避所整備に関する陳情書

- 寺野線
- 延長（変更後）1600m
- 起点地番 寺野字ホケ口624番
- 2地先
- 終点地番（変更後）寺野字嶋野566番地
- 先

採択

件名：町道・大井野山手線における拡幅整備に関する陳情書

採択

町道路線の認定について

- 整理番号 715
- 路線名 志和川南線
- 延長（変更後）23.7m
- 起点地番 志和字南磯辺606番
- 1地先
- 終点地番（変更後）志和字南磯辺607番
- イ地先

町道路線

町道路線の変更について

- 整理番号 223
- 路線名



条例

○督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について

督促状は、町税等を期限内までに納付していない方に対して納付を促すために発送しているが、近年では従来の金融機関等での納付や口座振替に加え、パソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済や全国の金融機関での納付(税のみ)も可能となったことから、発送件数は年々減少している。

また、督促手数料は、督促状の発送に係る費用を負担していただくもので、本町では督促状1通当たり100円の督促手数料を徴収している。しかし、督促状発送後に当

初の納付書で納付した場合、新たに督促手数料のみの請求が必要となり、結果的に督促手数料を超える費用をかけて徴収している状況となっている。

このような状況から全国的にも廃止の傾向にあることや、廃止により徴収事務の軽減・効率化が図

られ、徴収業務に注力できることで徴収率向上に努めるもの。

○四万十町債権の管理等に関する条例及び四万十町行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について



督促手数料の廃止により見直しが必要となった条例のうち、条文中に督促手数料を徴収する行為の規定がないものについて改正するもの。

○四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年8月7日付けの人事院の国会及び内閣に対する職員の給与改定に関する勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当の改定を行うもの。

○四万十町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○四万十町パートタイム

会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月に公布され、国の非常勤職員の取扱いとの均衡の観点から、自治体の非正規職員である会計年度任用職員についても、令和6年度から勤勉手当の支給が可能となることを踏まえ、関係する条例に勤勉手当に関する規定を追加するため、所要の改正を行うもの。

○四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等

の一部を改正する法律が令和5年5月19日に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令が令和5年7月20日にそれぞれ公布され、国民健康保険の改正部分については令和6年1月1日から施行されることに伴い、四万十町国民健康保険条例の一部を改正するもの。

内容は、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税を免除するもの。

○四万十町印鑑条例の一部を改正する条例について

本町では、町民の利便性向上のため、令和6年2月から印鑑登録証明書



及び住民票の写しのコンビニ交付を開始する予定。現在、印鑑登録証明書の交付については、条例により役場窓口で印鑑登録証を提示して申請する方法に限定しているため、コンビニ交付に対応できるように所要の規定を整備するもの。

○四万十町手数料条例の一部を改正する条例について

令和6年2月からの住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付開始に向けて、住民基本台帳及び印鑑登録に関する諸手続きに係る1件当たりの交付等原価の見直しを行った結果、手数料の引上げが必要と判断し、条例を改正するもの。

契約案件

総合交流拠点施設道の駅とおわ改修工事に係る厨房機器の売買契約の締結について

総合交流拠点施設は、整備後16年が経過しており、厨房内の機器が老朽化等により頻繁に故障していることから、この度、改修工事とあわせて機器の買い替えを行うことで厨房環境の改善を図るもの。

■契約件名
令和5年度 総合交流拠点施設 道の駅とおわ改修工事（厨房機器購入）

■契約金額
819万5000円

■契約の相手方

南国市蛍が丘二丁目2番地3

株式会社 丸三

代表取締役 岡内聡典

■納入場所

四万十町十和川口地内

人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員岡本則子氏の任期が令和6年3月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。

指定管理

四万十町オートキャンプ場「ウェル花夢」に係る指定管理者の指定について

四万十町オートキャンプ場「ウェル花夢」は、恵まれた自然環境の中で家族や小グループが楽しめる観光レクリエーションの場を確保し、町民の健康づくり及び福祉の増

進を図るとともに観光の振興に資することを目的に設置したものを。

当該施設は、平成31年4月1日から四万十町正まちづくり株式会社が指定管理者として指定管理業務を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定期間が満了する。

このため、引き続き指定管理者による管理を実施することとし、四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定により指定管理者の候補者として「四万十町正まちづくり株式会社」を選定したため、同候補者を指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。



ウェル花夢 いらっしゃい!!

ありがとう どうぞなつちゅうせよ



「議会改革調査特別委員会」
会って何を議論してるの？」

令和5年6月定例議会
において議会改革特別調査委員会（以降は議改革委と記す）が設置され、時代に合わせた議会運営の在り方や課題解決に向けて取り組みを進めています。議改革委での議論の一部分をQ&Aの形式で紹介いたします。

Q どうして議改革委を設置するようになったが。

A 全国的な課題として議員のなり手不足（若い世代や女性議員を含む）や、今後急激

に進む人口減少社会の中での議員定数の在り方・適正化、また政務調査費を含む議員報酬の在り方や議会の見える化（動画配信）・デジタル化など多岐にわたって議論する必要から設置となりました。

Q そりゃあ課題がいっぱいやけど、いっぺんに何もかも議論が進むかよ。

A 4年間の議員任期の中で、前半の2年間でまず議員定数と報酬（政務調査費を含む）の考え方は一定の整理をし結論を出すよう集中して議論しています。

Q 例えばどんな議論をしてきたがぜよ。

A 委員会の数について、四万十町議会（定数16人）では3つの委員会（総務6人・教育民生5人・産業建設5人）を中心にしていますが、議員定数が減った場合に2つの委員会では対応できるか先進議会の現状を視察・意見交換しながら、課題や問題点が出ていないか、議会として機能するかなど調査を進めています。

Q 議員のなり手不足はどんな感じよ。

A 山形県庄内町議会では議員選挙で定

数割れ（定数16人／候補者15人）となった後、特別委員会を設置し議論を重ねて対策を練り、結果として大きな成果（定数14人／候補者20人）を上げています。議改革委では、その他の先進議会も含めてビデオ会議システム（ZOOM会議）を利用するなど、改革や対策の身を意見交換しながら調査していくよう検討中です。

※議改革委では、令和6年12月定例会で四万十町議会の議員定数と議員報酬（政務調査費を含む）について一定の結論を出す方向で議論を進めています。

表紙の紹介

令和6年1月2日
二十歳の集い

今年20歳を迎えた若者たち。

ふるさとの想いを胸に力強く世界へ羽ばたいてください。

令和6年1月14日
第57回四万十町十和駅伝大会

新年青空のもと、子どもから大人たちのタスキリレー。



編集後記

元旦に発生した能登半島地震においては、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された方々にお見舞いを申し上げます。

議会改選から議会だよりも4回目の発行となりました。手元に届く頃は新年を迎えられていることと思います。

今年1年が皆様にとって実り多い年になるよう心よりお祈り致します。

今後とも議会だよりに対しご支援、ご理解をよろしくお願い致します。

（武田 秀義 記）

【広報広聴委員会】

- 委員長 下元 真之
- 副委員長 山本 大輔
- 委員 中野 正延
- 武田 秀義
- 村井 眞菜
- 中屋 康
- 伴ノ内珠喜
- 古谷 幹夫